

「商標審査基準」改訂案に対する意見募集の結果について

平成 31 年 1 月 25 日
審査業務部商標課
商標審査基準室

「商標審査基準」改訂案に対するパブリックコメント手続きを実施し、各方面から御意見を募集いたしました。

お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方についてまとめましたので、下記のとおり御報告します。

皆様方の御協力に深く感謝申し上げますとともに、今後とも産業財産権行政に御理解と御協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 意見募集の実施方法

(1) 意見募集期間

平成 30 年 10 月 23 日（火曜日）から平成 30 年 11 月 21 日（水曜日）

(2) 意見募集の掲載媒体

電子政府の総合窓口 (e-Gov)、経済産業省 HP、特許庁 HP

(3) 意見提出方法

電子メール、ファクシミリ、郵送

2. 意見募集の結果

意見提出数：3 件（内訳：団体 0 件、個人 2 名から 3 件）

3. 主な御意見の概要及び御意見に対する考え方

「商標審査基準」改訂案に対する御意見の概要及び御意見に対する考え方について
(別紙参照)